出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日 令和7年8月18日	担当部署	健康福祉部	地域医療推進課	
-----------------	------	-------	---------	--

※以下は令和7年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	一般財団法人 上越市地域医療機構
	理事長 矢澤 正知
代 表 者	■ 常 勤 □ 非常勤 ■ プロパー □ 市兼務 □ その他
所 在 地	新潟県上越市南高田町6番9号
設立年月日	平成 30 年 1 月 22 日
基本金	5,000 千円 市出捐割合 100.0%
設立目的	地域医療及び保健福祉に関する事業を通じて、市民の健康と福祉の向上に寄与する。
主な事業	 (1) 上越市から指定管理者として指定を受けて管理する病院等の運営 (2) 訪問看護ステーション事業 (3) 訪問リハビリテーション事業 (4) 居宅介護支援事業 (5) 障害者短期入所事業 (6) 地域包括支援センター事業 (7) くろかわ診療所診療業務 (8) 地域住民の健康福祉増進のための啓発事業

3 役員数

(単位:人)

	冶盐	北冶盐	⇒l.		内訳	
	常勤	非常勤	計	プロパー	市兼務	その他
理事	4	2	6	4	2	0
監事	0	2	2	0	1	1
計	4	4	8	4	3	1

4 職員数

(単位:人)

(1 国・デザ				
	⇒L	内	訳	
	計	プロパー	市兼務	
正社員	283	283	0	
その他	24	24	0	
計	307	307	0	

5 事業実績(概要)

【令和6年度の経営状況】

- ・経常収益は、前年度と比較して 192,658 千円増の 2,937,025 千円となりました。患者数の増加に対応するための職員数の増加等に伴う市からの病院診療交付金の増額及び、材料費や給食委託費、感染性廃棄物処理費、C T装置及び電子カルテの保守費等の増加に伴う市からの管理運営委託料の増額が主な要因です。
- ・経常費用は、人件費や材料費、給食委託費、感染性廃棄物処理費、CT装置及び電子カルテの保守費等が増加したことから、前年度と比較して183,664 千円増の2,934,705 千円となり、当期経常増減額は2,321 千円となりました。
- ・この結果、最終的な当期一般正味財産増減額は、前年度と比較し 8,995 千円増の 2,251 千円となり、令和 6 年度末の一般正味財産は 15,061 千円となりました。

【令和6年度の事業概要】

- 上越地域医療センター病院の指定管理業務
 - ・平成30年度から令和9年度までの10年間、上越市から上越地域医療センター病院の 指定管理者に指定を受けており、令和6年度の管理運営を行いました。
 - ・令和5年度に導入した電子カルテシステムの安定的かつ効果的な活用や病院機能評価 受審に至る過程で得られた体制や手順等をもとに、医療の質の改善に継続的に取り組 むとともに、効率的な病床運用や単価の向上による収支改善に取り組みました。
- 地域包括支援センターの業務運営
 - ・上越市から地域包括支援センター運営業務を受託し、地域住民の心身の健康保持及び 生活の安定を図るため、高齢者や障害者等の相談支援、地域包括ケアシステムの構築、 介護支援専門員への支援等に関する業務を行いました。
- 障害者相談支援事業所の業務運営
 - ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業所を開設し、様々な相談の受付や、サービス利用計画策定等の業務を行いました。また、地域生活拠点等の機能を担う事業所としての認可を受け、他事業との情報共有や協働に取り組みました。
- くろかわ診療所診療業務
 - ・令和元年8月から上越市国民健康保険くろかわ診療所の診療業務を受託し、診療等の 提供、使用料及び手数料の徴収業務、診療報酬明細書の作成業務、診療所の維持管理 に関する業務等を行いました。
- 法人運営事業
 - ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大により中止していた緑化活動を再開するとともに、デジタルサイネージを活用して外来患者向けの治療・予防に係る番組の放映など、 地域社会へ向けた情報発信を行いました。

6 財務状況(税込)

(単位:千円)

(単位:1					· ·
項目		項目	令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	令和5年度 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	令和6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
	一般正味財産増減の部				
	経常収益		2, 743, 849	2, 744, 367	2, 937, 025
		基本財産運用益	0	0	0
		特定資産運用益	0	0	0
		受取会費	0	0	0
		事業収益	28, 019	20, 725	23, 198
		受取補助金等	2, 707, 156	2, 715, 604	2, 903, 866
		その他経常収益	8, 674	8, 038	9, 961
		経常費用	2, 746, 065	2, 751, 041	2, 934, 705
		事業費	2, 745, 955	2, 750, 978	2, 934, 669
正		管理費	110	63	36
正味財産増減計算書		当期経常増減額	△2, 216	△6, 674	2, 321
産増		経常外収益	0	0	0
減計	経常外費用		0	0	0
算書		当期経常外増減額	0	0	0
Ι		税引前当期一般 正味財産増減額	$\triangle 2,216$	△6, 674	2, 321
		法人税等	70	70	70
		当期一般正味財産増減額	△2, 286	△6, 744	2, 251
		一般正味財産期首残高	21, 841	19, 554	12, 811
		一般正味財産期末残高	19, 554	12, 811	15, 061
	指	定正味財産増減の部	0	0	0
		当期指定正味財産増減額	0	0	0
		指定正味財産期首残高	0	0	0
		指定正味財産期末残高	0	0	0
	正味財産期末残高		19, 554	12, 811	15, 061
		項目	令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在	令和7年3月31日現在
	資	産	173, 512	165, 194	175, 299
貸世	負	債	153, 957	152, 383	160, 238
貸借対照表	正	味財産	19, 554	12, 811	15, 061
		指定正味財産	0	0	0
		一般正味財産	19, 554	12, 811	15, 061
<u> </u>	Λ ,	短い ついてい イロナオ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	ことり 地米加田の間だ	

[※] 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額(税込)

(単位:千円)

	内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	病院診療交付金	1, 905, 511	1, 851, 986	1, 996, 810	
2	指定管理運営委託料	692, 488	758, 435	796, 584	
3	地域包括支援事業受託料	24, 594	24, 188	28, 370	
4	くろかわ診療所診療交付金	45, 629	47, 508	55, 788	
5	くろかわ診療所診療業務委託料	38, 935	33, 486	26, 313	
	= +	2, 707, 157	2, 715, 603	2, 903, 865	

(2) 財政援助額(税込)

(単位:千円)

	内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	補助金 (助成金)	0	0	0	
2	貸付金	0	0	0	
3	損失補償	0	0	0	
4	債務保証	0	0	0	
(5)	その他(0	0	0	
	計	0	0	0	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額(税込)

(単位:千円)

内訳	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1				
計				

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

- 上越地域医療センター病院の管理に関する協定書に基づき、当病院の指定管理業務を行い、市民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業を展開する。
 - ・令和8年度の歯科口腔外科の開設に向けての準備・対応を的確に行い、同診療科の円滑な開設と運営体制の確立を図る。
 - ・敷居の低い病院として断らない医療体制を継続するとともに、転院患者の円滑な受入体制の強化を図り、入院患者数の増加を図る。
 - ・リハビリ提供体制の充実を図り、算定単位数の増加を図る。
 - ・医療再編や病院改築を見据え、病棟機能及び施設基準等の最適化に向けた検討を行うと ともに、可能な限り支出の削減を図り収支改善に取り組む。
- 次の自主事業に取り組む。
 - ・地域包括支援センター運営業務の受託事業者として、地域住民の保健医療と福祉を包括 的に支援する。
 - ・障害者相談支援事業として、身体・知的・精神・発達障害・難病等の方に応じた計画相談の実施のほか、地域生活支援拠点等の運営を担う事業所として、他サービス事業者と連携し、支援困難事例や地域課題等の検討、情報共有等による機能の強化を図る。
 - ・くろかわ診療所診療業務の受託事業者として、くろかわ診療所を管理運営する。
 - ・地域社会に向けた発信として、健康増進事業や緑化活動を実施する。

(2	2) 中長期経営計画
	なし

10 令和7年度 経営状況の分析・評価

- (1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート
- ※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋

D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある、若しくはそのおそれがあるか	はい →	
	↓いいえ		
С	3 期連続の赤字であるか	はい →	外部専門家に見解を求める
	↓いいえ		
В	法人の経営の持続可能性に懸念のある事項はある か	はい →	

↓いいえ

A 現状では、当該法人の経営状況に問題(課題)な し

	フローチャートによる評価基準	備考
A	経営状況に問題(課題)なし	引き続き経営努力を行う
В	法人の経営の持続可能性に懸念がある	
С	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	経営健全化の可能性について、外部専門 家に見解を求める
D	債務超過に陥っている、又は、 資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は⑵へ
【特記事項】		
特になし		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減 少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3 期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。